

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海野 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 中村 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 菅原 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期連結 累計期間	第57期 第1四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成29年 9月30日
売上高 (百万円)	11,542	11,655	48,001
経常利益 (百万円)	1,659	1,079	6,101
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,166	745	4,299
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,105	3,097	8,937
純資産額 (百万円)	82,335	89,833	87,528
総資産額 (百万円)	102,673	111,570	109,836
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	27.49	17.57	101.35
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	27.47	17.55	101.19
自己資本比率 (%)	80.1	80.4	79.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結累計期間において、台湾に台湾長谷川香料股份有限公司(非連結子会社で持分法非適用会社)を設立いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間より、当社グループの主要な経営管理指標を経常利益から営業利益に変更したことに伴い、セグメント利益を経常利益から営業利益に変更しております。これに伴いセグメントの業績におけるセグメント利益又は損失の前年同期比較においては、遡及適用した前年同期のセグメント利益と比較を行っております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益等の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあったものの、中国や新興国経済の減速、米国の政策運営の不確実性、地政学的リスクの高まり等により、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

また、2017年6月に新たに連結子会社となった米国のFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの売上も当社グループの連結経営成績に寄与いたしました（前年同期は実績なし）。

この結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は11,655百万円（前年同期比1.0%増）と増収となりました。なお、当社単体の売上高は前年同期比2.0%の減収、海外連結子会社の売上高は、長谷川香料（上海）有限公司が前年同期比1.7%の減収（現地通貨ベースでは同8.1%の減収）、T. HASEGAWA U.S.A., INC.が前年同期比13.6%の増収（現地通貨ベースでは同9.9%の増収）、マレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.が前年同期比11.9%の減収（現地通貨ベースでは同18.0%の減収）となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、T. HASEGAWA U.S.A., INC.の売上が増加するとともに、FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの売上が寄与したものの、当社及び長谷川香料（上海）有限公司の売上が減少したこと等を主因に前年同期比0.6%減少し、9,807百万円となりました。

フレグランス部門は、長谷川香料（上海）有限公司の売上が増加したこと等を主因に前年同期比10.2%増加し、1,848百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は売上原価率の悪化による売上総利益の減少、並びに販売費及び一般管理費の増加を主因に前年同期に比べ448百万円（30.8%）減少し、1,009百万円となりました。経常利益は営業利益の減少並びに為替差益の減少を主因に前年同期に比べ580百万円（34.9%）減少し、1,079百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ420百万円（36.1%）減少し、745百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

日本

売上高は8,772百万円（前年同期比2.0%減）、セグメント利益は878百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

アジア

売上高は1,939百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は160百万円（前年同期比51.8%減）となりました。

米国

売上高は1,242百万円（前年同期比40.4%増）、セグメント損失は32百万円（前年同期は31百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,135百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残数 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日		42,708,154		5,364		6,554

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 281,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,396,000	423,960	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 30,454	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	423,960	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	281,700	-	281,700	0.65
計	-	281,700	-	281,700	0.65

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は269,800株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,802	10,825
受取手形及び売掛金	1 16,893	1 15,631
有価証券	5,999	5,999
商品及び製品	6,530	6,940
仕掛品	160	60
原材料及び貯蔵品	6,004	6,054
その他	2,313	2,254
貸倒引当金	8	10
流動資産合計	48,694	47,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,953	17,800
その他(純額)	13,291	13,359
有形固定資産合計	31,245	31,159
無形固定資産		
のれん	3,885	3,812
その他	3,923	3,920
無形固定資産合計	7,809	7,733
投資その他の資産		
投資有価証券	21,202	24,029
退職給付に係る資産	18	19
その他	922	928
貸倒引当金	57	56
投資その他の資産合計	22,086	24,920
固定資産合計	61,141	63,813
資産合計	109,836	111,570
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,540	5,380
1年内返済予定の長期借入金	4	2
未払法人税等	839	345
賞与引当金	1,264	325
役員賞与引当金	67	-
その他	2,818	3,124
流動負債合計	10,534	9,179
固定負債		
長期借入金	4	1
繰延税金負債	4,012	4,893
退職給付に係る負債	6,631	6,601
資産除去債務	70	70
長期未払金	997	929
その他	56	61
固定負債合計	11,772	12,557
負債合計	22,307	21,736

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,292	7,295
利益剰余金	62,438	62,378
自己株式	323	309
株主資本合計	74,772	74,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,435	14,373
為替換算調整勘定	468	873
退職給付に係る調整累計額	237	229
その他の包括利益累計額合計	12,665	15,017
新株予約権	90	86
純資産合計	87,528	89,833
負債純資産合計	109,836	111,570

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	11,542	11,655
売上原価	6,986	7,196
売上総利益	4,555	4,459
販売費及び一般管理費	3,097	3,449
営業利益	1,458	1,009
営業外収益		
受取利息	9	13
受取配当金	24	26
為替差益	173	14
その他	19	17
営業外収益合計	226	71
営業外費用		
支払利息	2	0
設備賃貸費用	21	-
その他	0	1
営業外費用合計	24	1
経常利益	1,659	1,079
特別利益		
投資有価証券売却益	55	-
特別利益合計	55	-
特別損失		
固定資産廃棄損	17	28
特別損失合計	17	28
税金等調整前四半期純利益	1,698	1,051
法人税等	531	305
四半期純利益	1,166	745
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,166	745

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	1,166	745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	290	1,938
為替換算調整勘定	1,639	405
退職給付に係る調整額	8	8
その他の包括利益合計	1,938	2,351
四半期包括利益	3,105	3,097
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,105	3,097
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が当第1四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形及び売掛金	111百万円	109百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	646百万円	712百万円
のれん償却額	33百万円	108百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 開催の取締役会	普通株式	721	17	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 開催の取締役会	普通株式	806	19	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,782	1,903	856	11,542	-	11,542
セグメント間の内部売上高 又は振替高	166	96	28	291	291	-
計	8,949	1,999	885	11,834	291	11,542
セグメント利益	1,020	334	31	1,385	72	1,458

- (注) 1. セグメント利益の調整額72百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額19百万円、たな卸資産の調整額53百万円、その他0百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,614	1,816	1,225	11,655	-	11,655
セグメント間の内部売上高 又は振替高	158	122	17	298	298	-
計	8,772	1,939	1,242	11,954	298	11,655
セグメント利益又は損失()	878	160	32	1,006	3	1,009

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額3百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額23百万円、たな卸資産の調整額 20百万円、その他 0百万円であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間より、当社グループの主要な経営管理指標を經常利益から営業利益に変更したことに伴い、セグメント利益を經常利益から営業利益に変更しております。

また、前第1四半期連結累計期間のセグメント利益については、上記の変更を踏まえて作成した情報を記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	27円49銭	17円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,166	745
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	1,166	745
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,426	42,429
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	27円47銭	17円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	40	59
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当四半期連結会計期間中に、当社は下記のとおり配当に関する取締役会決議を行っております。

- ・ 決議年月日 平成29年11月10日
- ・ 配当金の総額 806百万円
- ・ 1 株当たり配当額 19円
- ・ 基準日 平成29年 9 月30日
- ・ 効力発生日 平成29年12月 6 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。